

令和7年6月27日

「契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等の電子化について」の 一部改正について

令和5年4月1日から、別添「契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等の電子化について」のとおり、契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等につきまして、電子証書等閲覧サービスによる取扱いを行っており、また、保険会社から発行されるPDF発行証券につきましては、電子証書等閲覧サービス導入までの暫定的な措置として、令和7年6月30日まで、電子メールによる取扱いも認めてきたところで

す。

今般、一般社団法人日本損害保険協会から国土交通省に対し、電子証書等閲覧サービス導入の遅れによる当該取扱いの実施期間延長の要請があったことを受け、当該取扱いの実施期間を令和8年4月30日までに変更されたことを踏まえ、本市においても下記のとおり当該取扱いの実施期間を令和8年4月30日までとします。

記

別添「契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等の電子化について」中「令和5年9月30日」を「令和8年4月30日」に改める。

以上

別添
令和5年3月30日

契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等の電子化について

令和5年4月1日から、契約の保証及び前払金の保証に係る保証証書等につきまして、電子証書等閲覧サービスによる取扱いを開始します。また、保険会社から発行されるPDF発行証券につきましては、電子証書等閲覧サービス導入までの暫定的な措置として、電子メールによる取扱いも認めます。

電子証書及びPDF発行証券をご提出される受注者様におかれましては、次の注意事項をご確認いただき、適切にお取扱いいただきますようお願いいたします。

なお、従来通り、紙の証書によりご提出いただくこともできます。

《電子証書等閲覧サービスにより電子証書を提出する場合の注意事項》

(1) 契約保証

保証契約番号及び認証キーは、契約書を窓口にお持ちいただく前に必ず契約担当課へメールで送信してください。保証内容を確認したうえで契約締結します。保証内容が確認できない場合は、窓口で契約書をお持ちいただいてもすぐに契約締結できない場合があります。

Email : choutatsu@city.yokkaichi.mie.jp (調達契約課)
suidousoumu@city.yokkaichi.mie.jp (上下水道局総務課)
byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp (市立四日市病院総務課)

(2) 前払金保証

保証契約番号及び認証キーは、前金払請求書を窓口にお持ちいただく前に必ず工事担当課へメールで送信してください。

メールアドレスは工事担当課に確認してください。

《PDF発行証券により提出する場合の注意事項》

PDF発行証券の場合、保険会社から指定された手順により、契約書を窓口にお持ちいただく前に必ず契約担当課へご提出ください。保証内容を確認したうえで契約締結します。保証内容が確認できない場合は、窓口で契約書をお持ちいただいてもすぐに契約締結できない場合があります。

PDF発行証券は、令和5年9月30日まで認める暫定的な措置です。

《適用》

令和5年4月1日以降の契約分から